

福島県における畜産環境対策の 現状と今後の対策について

読者のひろば

福島県 農林水産部 畜産課

1 畜産の概要

本県は東北地方の最南端に位置し、全国第3位の広大な県土を有しており、東に阿武隈高地、西に奥羽山脈が南北に走り、浜通り、中通り、会津の3方部に区分されている。このため、冬期の積雪地域から温暖地域までの変化に富んだ気候条件の下、水稻をはじめ畜産、果樹、野菜等多様な農業経営が展開されている。

畜産は、近年の需要の増大等を背景として、本県農業の基幹部門として発展してきており、平成10年の農業粗生産額2,771億円の19.9%、552億円を占め、米に次いで第2位となっている。

2 畜産環境問題の発生状況

本県においても、農村地域の混住化や市街化の進展、住民意識の変化並びに畜産経営の規模拡大や家畜飼養形態の変化等により、畜産経営に起因する悪臭や水質汚濁等の環境問題が発生し、近年漸増傾向にある。平成11年度の問題発生件数は37件であり、家畜の種類別では、もっとも多いのが豚16件(43.2%)、続いて乳用牛7件(18.9%)、肉用牛6件(16.2%)となっている。その要因としては、水質汚濁14件(37.8%)、悪臭発生11件(29.7%)、害虫発生4件(10.8%)等となっている。(表1、図1)

表1 畜産経営に起因する問題発生件数(平成11年度)

区分	被害の種類別件数									市町村の実施した対策別件数							
	水質汚濁	悪臭発生	害虫発生	水質汚濁と悪臭発生	水質汚濁と害虫発生	悪臭発生	害虫発生	水質汚濁と悪臭発生	その他	具体的計	処理施設	助成	処理衛生	技術指導	移転の斡旋	紛争の仲介	その他
豚	4	8	0	2	0	0	1	1	16	0	14	0	0	0	0	1	15
採卵鶏	0	0	2	0	0	1	0	0	3	0	2	0	0	0	0	0	2
ブロイラー	0	1	2	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	3
乳用牛	6	1	0	0	0	0	0	0	7	0	5	0	0	0	0	0	5
肉用牛	3	0	0	0	0	2	1	0	6	0	5	0	1	0	0	0	6
その他	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	2
計	14	11	4	2	0	3	2	1	37	0	31	0	1	1	1	33	

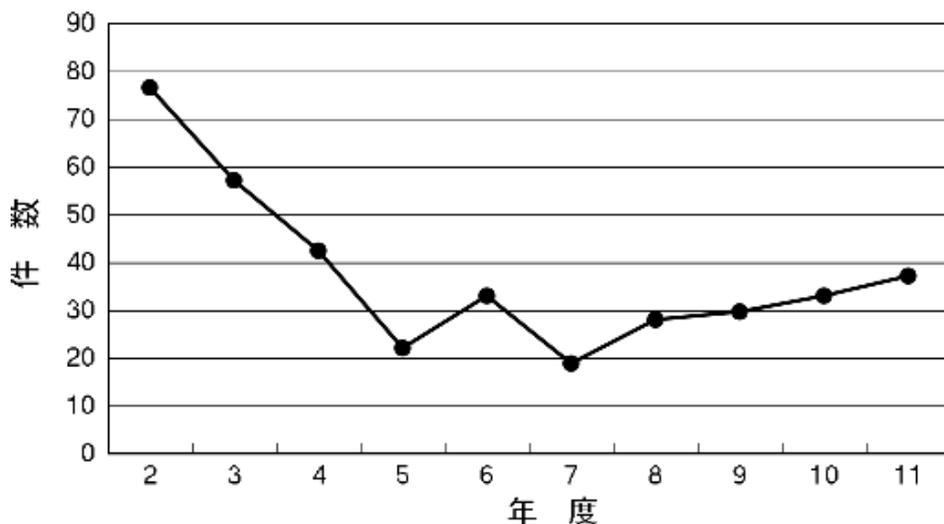


図1 畜産経営に起因する問題発生件数の推移

3畜産環境対策の実施状況

これまで、畜産経営に起因する環境汚染問題の防止のため、巡回指導を行うとともに、各種事業の有効な活用により家畜ふん尿処理施設の適切な整備を推進してきている。

平成11年7月の「家畜排せつ物法」の公布を受け、平成11年9月には畜産環境整備機構及び福島県の共催により「うつくしま・ふくしま。畜産環境保全セミナー」を開催した他、多くの研修会・勉強会等にて「家畜排せつ物法」の説明や、家畜ふん尿の適正な管理と利用の促進の啓発普及を行っている。

また、平成9年度より堆きゅう肥・自給飼料生産技術コンクールを実施している。本コンクールは、家畜糞尿の適正な管理と有効利用を推進し、他の畜産農家への啓発普及を図るもので、自給飼料生産に堆きゅう肥の利用を含め意欲的に取り組んでいる農家を表彰している。平成11年度は、屋根の高いD型堆肥舎を所有し、バックホーでの切り返し作業により、良質の堆肥生産を行っているF1肥育農家が最優秀賞を受賞した。肥育農家での自給粗飼料の確保や、堆きゅう肥を自己草地の他、近隣耕種農家や授産施設にも販売し、有機質資源として有効利用に努めていることが評価された。



写真1 平成11年度堆きゅう肥・自給飼料生産技術コンクール最優秀者のD型堆肥舎



写真2 うつくしま、ふくしま。畜産環境保全セミナー
当日は300人以上の人が集まった。

4今後の方向性

昨年11月「家畜排せつ物法」が施行されたこともあり、家畜ふん尿の野積み・素堀り等の不適正な管理の解消と利用の促進が求められているが、本県の一部の畜産農家においてはこれらの管理が認められることから、今後緊急に堆肥化処理施設の整備を進める必要がある。

このため、平成12年度より県単独事業である地域資源循環利用促進事業を創設する予定である。本事業は、堆肥舎等を整備する農家集団に、県が助成を行うことで、家畜ふん尿等を地域の有用な資源として活用し、地域と調和した畜産経営の確立を図ることを目的としたものである。

さらに、本県においては、各種助成事業等の活用により、耕種農家の望む良質堆きゅう肥の生産を推進する一方、堆肥マップの作成等により耕種農家への情報提供を進めることで、耕種農家と畜産農家の連携による持続的な農業生産方式の導入を推進していくこととしている。